

西日本経済協議会 第65回総会 開催結果について（お知らせ）

西日本経済協議会（北陸、中部、関西、四国、九州、中国の6つの経済連合会で構成）は、本日、ホテル日航金沢（金沢市）において、下記のとおり第65回総会を開催いたしました。

総会には、各経済連合会の会長、副会長はじめ170名が出席し、統一テーマ「変革による活力と魅力溢れる地域の創生 ～行動する西日本が拓く未来～」に基づき、各経済連合会の代表による意見発表を行うとともに、別紙のとおり総会決議を採択しましたので、お知らせいたします。

記

○開会挨拶 <幹事団体>

北陸経済連合会 会長 金井 豊（北陸電力(株) 会長）

○前年度報告（一社）中国経済連合会 会長 芦谷 茂（中国電力(株) 会長）

○各経済連合会からの発言（発言順）

「変革期にある中部圏のさらなる発展に向けて」

（一社）中部経済連合会 会長 水野 明久（中部電力(株) 相談役）

「未来を拓く関西の行動 ～企業の役割、国のかたち」

（公社）関西経済連合会 会長 松本 正義（住友電気工業(株) 会長）

『四国が目指す将来像』の具体実践に向けたステップアップ」

四国経済連合会 会長 佐伯 勇人（四国電力(株) 会長）

「コロナ禍前以上の元気な九州を取り戻す」

（一社）九州経済連合会 副会長 柴戸 隆成（㈱福岡銀行 会長）

「創造と変革による活力に溢れた中国地方の創生」

（一社）中国経済連合会 会長 芦谷 茂（中国電力(株) 会長）

「地域経済循環の再構築、接続型都市圏の形成による地域力向上」

北陸経済連合会 副会長 稲垣 晴彦

（北陸コカ・コーラボトリング(株) 会長）

○決議 別紙のとおり

※本決議を受け、11月8日（水）、6経済連合会の代表者が国等への要望活動を行う予定

○記念講演 演題：「日本政治のあり方を考える ―歴史的視点から―」

講師：東京大学先端科学技術研究センター フェロー 御厨 貴氏

以上

お問い合わせ先：北陸経済連合会 [TEL 076-232-0472 担当：鳥山、小林]

西日本経済協議会 第 65 回総会決議

変革による活力と魅力溢れる地域の創生
～行動する西日本が拓く未来～

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行し、社会経済活動の正常化が進むなか、ペントアップ需要の顕在化やインバウンド需要の回復、企業の設備投資意欲の向上等の動きがみられるなど、我が国の景気拡大への期待が高まっている。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、円安による輸入材価格の上昇等を背景としたコストプッシュ型の物価高が継続しており、企業活動や国民生活へ与える影響が懸念されている。また、中長期的には、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来が我が国経済の需要減少・供給制約をもたらし、ひいては持続的な経済成長実現への影響が危惧されている。

これらの課題を克服するためには、「新しい資本主義」のコンセプトの下、官民が一体となって成長と分配の好循環を実現するとともに、デジタル田園都市国家構想の推進等により、新しい資本主義の主役である地方の魅力を磨き上げ、持続可能な社会を形成していかねばならない。

「西日本経済協議会」を構成する我々 6 経済連合会は、イノベーションの促進による成長産業の創出、GX(グリーントランスフォーメーション)の実現、東京圏一極集中の是正による地方創生の推進、広域連携と国土強靱化に向けた社会基盤整備等の諸活動に全力で取り組んでいる。さらに、地域間で共通する課題については、分科会での議論を通じて情報を共有するとともに、具体的な取り組みについて検討を進めているところである。

こうした認識のもと、この度開催した総会においては、「変革による活力と魅力溢れる地域の創生」に向けて、以下のとおり決議し、要望事項を取りまとめた。政府におかれては、本決議の趣旨をご理解いただき、今後の政策運営に着実に反映されるよう、強く要望する。

1. イノベーションの促進による成長産業の創出

我が国経済を新たな成長軌道に載せるためにはイノベーションによる付加価値の創出が欠かせない。現在、各地域においては、産学官連携によるオープンイノベーションの促進やスタートアップの創出等に取り組んでおり、幅広い業種横断的な国際規格策定を含めて、政府の一層の支援が必要である。

<要望事項>

①イノベーションを促進する取り組みへの支援

- ・「オープンイノベーション促進税制」の延長、適用対象・支援内容の拡充
- ・スタートアップ企業に対する支援の強化（優遇税制・支援メニュー・助成金の拡充、人材採用に係る費用・給与補填、首都圏スタートアップ企業の地方進出時のインセンティブ付加 等）
- ・先端産業分野を中心とした民間投資へのさらなる支援（蓄電池等の国内生産基盤強化に向けた投資・研究開発・人材育成への複数年度にわたる支援）
- ・地域の特性を活かした成長産業（次世代モビリティ産業 等）創出への支援

②産学連携によるイノベーションの促進

- ・地方大学等の大学発のスタートアップ創出支援（国際特許の出願支援拡充、補助金・助成金の拡充 等）
- ・地方大学等の産学連携の取り組みへの支援（「地方大学・地域産業創生交付金」「共創の場形成支援プログラム」等の支援の継続・拡充、産学連携コーディネーター人件費・販路拡大調査費の交付率引上げ 等）

③社会実装・国際標準化推進による持続的な経済発展

- ・政府主導での幅広い業種横断的な国際規格の策定、国際標準化を主導する人材育成への支援

2. GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けた取り組みの推進

ロシアのウクライナ侵攻等により世界のエネルギー情勢は一変し、我が国のエネルギー供給体制が脆弱であることを、改めて認識することとなった。GXを通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するために、S+3Eを前提としたエネルギーミックスと、産業分野におけるカーボンニュートラルにつながる企業の研究開発・設備投資を後押しする政府の更なる支援が必要である。

<要望事項>

① S+3Eを前提としたエネルギーミックスの実現

- ・原子力発電の最大限の活用に向けた取り組みの推進（既存原子力発電所の早期再稼働、新增設・リプレースに係る方針の明確化、次世代原子炉の技術開発）
- ・水素・アンモニアの社会実装にあたり、政府主導によるビジネス（商取引・契約等）と技術（運搬船関連設備・機器、燃焼利用機器仕様等）の両面からの国際標準化の推進

② 産業分野におけるカーボンニュートラルの実現

- ・我が国の実情を踏まえたトランジション期の国際ルール形成
- ・「カーボンニュートラル投資促進税制」の延長・拡充
- ・カーボンニュートラルに係る試験研究費について、研究開発税制における税額控除割合に最大10%上乗せする措置の創設
- ・コンビナートのカーボンニュートラル化に関わる設備改修への資金支援内容の明確化・規制緩和
- ・カーボンプライシング制度等の検討にあたっての日本企業の国際競争力への配慮（温対税やFITなど既存政策も含めたエネルギーコストへの配慮）

3. 地方創生の強力な推進、新たな時代に合わせた経済社会モデルの構築

地方では、人口減少・少子高齢化の進展等によって、若年層を中心とした人口流出、魅力ある働き場所の減少等の課題がますます深刻化している。このため、大阪・関西万博を契機とした観光振興、デジタル技術を活用した地域活性化、多様な人材の確保等、地域の特色を活かした地方創生を進めていくことが必要である。

また、地方分権改革、税財政政策や企業とステークホルダーとの関係など、「新しい資本主義」のコンセプトに沿った、新たな時代に合わせた経済社会モデルの構築が必要である。

<要望事項>

①大阪・関西万博を契機とした広域観光振興、インバウンド推進など地方の観光振興

- ・2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた広域観光振興への支援（国内外への効果的な観光プロモーションの推進等）、クルーズツーリズムの推進に向けた支援（港の整備、コンテンツ開発等）
- ・高速道路 全国共通料金制度の継続
- ・広域周遊観光を促進する広域連携DMOへの重点的な財政支援
- ・地方におけるインバウンド観光の推進（外国人旅行者受け入れ体制整備への支援継続、高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援拡充）
- ・地方国際航空路線維持に向けたアウトバウンドの促進

②デジタル技術と地域の特色を活かした地域活性化への支援

- ・東京圏一極集中の是正（地方拠点強化税制の工場や営業所・事業部門等の移転も適用対象とする等の拡充・期限延長、地方でのサテライトオフィス設置への支援等）
- ・地方におけるデジタル人材の育成への支援（人材育成プラットフォームの充実、大学を活用した社会人向けDX人材育成事業に対する支援拡充等）
- ・企業におけるリ・スキリングに対する支援拡充
- ・日本産農水産物の輸入停止措置の早期撤廃ならびに検疫条件改善など規制緩和に向けた働きかけの強化、輸出先の多様化・新たな輸出国の開拓や農水産物・食品の輸出促進・高付加価値化に向けた支援
- ・第一次産業への企業参入促進に資する規制緩和（農地法上の農地所有適格法人の要件緩和等）

③地方の成長を支える多様な人材確保への支援

- ・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化（放課後児童クラブ・保育所・病児保育の量的拡大と質の向上、育児・家事・介護におけるAI・IoT・ロボットの導入に向けた支援）
- ・外国人材の活用促進に向けた制度改革等の見直し（在留資格制度の見直しに関

する適切な議論とその加速化、外国人材の雇用に関わる手続きの簡素化、ビジネス向け日本語能力認定制度の検討 等)

- ・外国人留学生向けインターンシップ制度導入促進に向けた支援充実
- ・外国にルーツを持つ子供たちへの日本語学習及び就学・進学促進のための支援（学校教育における日本語学習やNPO・ボランティアなど地域の学習支援団体への支援の充実）
- ・高度人材としての博士人材の活躍推進（博士人材の企業での活躍に向けた企業との接点強化、キャリア教育を含めた大学教育の充実、「ジョブ型研究インターンシップ制度」の見直し 等）

④新たな時代に合わせた経済社会モデルの構築

- ・地方分権改革の推進、都道府県を越える広域連携の推進、道州制も含めた国と地方のあり方の制度設計に関する検討
- ・我が国の経済・社会の維持に係る税財政政策（独立財政機関の設置、中間層の活力維持・向上に向けた税制改革）
- ・マルチステークホルダー資本主義に基づく企業経営の促進（コーポレートガバナンス・コードの見直し、四半期開示の義務付け廃止 等）

4. 広域連携と国土強靱化に向けた社会基盤整備

高速道路や新幹線などの高速交通基盤、空港・港湾等の人流・物流ネットワークは、持続可能で暮らしやすい地域の創生、東京圏一極集中の是正、また、首都圏直下型地震など有事の際の人流・物流機能確保など国土強靱化の観点から、必要不可欠なインフラである。

また、人口減少に加え、コロナ禍で大きなダメージを受けた地域公共交通の維持は、経済界も含めた地域全体で課題に向き合うべき困難な段階に来ているため、より一層の強力な国の支援を求めるものである。

<要望事項>

①新たな国土形成計画や国土強靱化基本計画を踏まえた、インフラ整備等の着実な実施

- ・地域活性化・広域連携促進にも寄与する、高規格道路、整備新幹線、空港・港湾等の人流・物流ネットワークの早期整備・機能強化【詳細は別表】
- ・社会基盤の防災・減災・老朽化対策の推進と、民間企業の自主的な防災・減災対策への支援

②地域公共交通の維持・利便性向上に向けた支援

- ・地域公共交通の「リ・デザイン」推進に向けた制度的支援および長期安定的な財政支援（地域鉄道の安全性向上や高度化の実現、交通事業者間の共同経営における要件緩和 等）
- ・地域公共交通の維持に資する資産への鉄道に準ずる税制特例措置の適用等（鉄道からBRT（バス高速輸送システム）へ転換した場合の、固定資産税特例減免措置の適用 等）

	具体的な要望内容等	関係経済連合会
1. 高規格道路 の建設促進	東海北陸自動車道の全線4車線化	北陸・中部
	中部縦貫自動車道	北陸・中部
	能越自動車道	北陸
	舞鶴若狭自動車道の全線4車線化	北陸
	新東名高速道路(6車線化を含む)	中部
	新名神高速道路(6車線化を含む)	中部・関西
	中部横断自動車道	中部
	三遠南信自動車道	中部
	東海環状自動車道	中部
	近畿自動車道紀勢線(4車線化を含む)	中部・関西
	大阪湾環状道路、大阪都市再生環状道路、関西大環状道路	関西
	山陰自動車道	中国
	中海・宍道湖8の字ネットワーク	中国
	四国8の字ネットワーク(4車線化を含む)	四国
	東九州自動車道(4車線化を含む)	九州
九州中央自動車道[九州横断自動車道延岡線]	九州	
下関北九州道路	中国・九州	
2. 新幹線・リニア の建設促進	北陸新幹線(金沢・敦賀間の2023年度末までの確実な開業実現、敦賀・新大阪間の1日も早い全線開業)	北陸・関西
	リニア中央新幹線(東京～大阪間早期開業)	中部・関西
	四国の新幹線計画の整備計画への格上げ	四国
	西九州新幹線	九州
	東九州新幹線の整備計画路線への格上げ	九州
3. 空港・港湾 の機能強化	中部国際空港の第二滑走路の整備を始めとする機能強化	中部
	関西国際空港の機能強化、容量拡張	関西
	福岡空港の滑走路処理容量拡大	九州
	訪日誘客支援空港	北陸・中部・関西 中国・四国・九州
	国際コンテナ戦略港湾・阪神港	関西
	国際バルク戦略港湾	中部・中国・九州
	日本海側拠点港	北陸・関西・中国・九州
	国際クルーズ拠点港湾	中部・中国・九州
	国際拠点港湾	北陸・中部・中国・九州
	港湾の耐震性強化及び緊急輸送手段(フェリー航路等)の維持	北陸・中部・関西 中国・四国・九州

広域連携と国土強靱化に資するインフラの整備(別表)